

松岡病院 院内掲示に係る項目

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている 保険医療機関です。

① 保健医療機関の名称

イリョウホウシンマツオカカイ
医療法人松岡会 マツオカビョウイン
松岡病院

② 病院管理者

インショウ キタハラ ケンジ
院長：北原 健二

③ 診療科目

精神科・心療内科・内科・胃腸科

④ 診療日・診察時間

月曜日～土曜日 午前9:00～12:00 午後13:00～17:00

⑤ 休診日

日曜、祝祭日、夏期(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)

⑥ 病床数

合計 218床 病棟数:4 (認知症治療病棟 60床・女性精神療養病棟 60床・男性精神療養病棟 60床・精神科病棟入院基本料 15:1 38床)

2. 入院基本料について

松岡病院では、2階～5階までの各階にそれぞれ特徴のある入院病棟を準備させて
いただいております。

その内容は以下の様になっております。

2階：医療保険適用 認知症治療病棟入院料

2病棟と言います。(看護職員 20:1 看護補助者 25:1) (60床)

この病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の
看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◎ 朝8時45分から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人
以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ◎ 夕方17時から朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人
以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

3階：医療保険適用 精神療養病棟入院料 15：1

3病棟と言います。 (60床)

この病棟では、1日に12人以上の看護要員(看護師及び准看護師及び看護補助者)が勤務しています。うち、6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◎ 朝8時45分から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ◎ 夕方17時から朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

4階：医療保険適用 精神療養病棟入院料 15：1

4病棟と言います。 (60床)

この病棟では、1日に12人以上の看護要員(看護師及び准看護師及び看護補助者)が勤務しています。うち、6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◎ 朝8時45分から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ◎ 夕方17時から朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

5階：医療保険適用 精神科病棟入院基本料 15：1

5病棟と言います。 (38床)

この病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◎ 朝8時45分から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ◎ 夕方17時から朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡しております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5. 当院は下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養（I）の届出に関する事項

松岡病院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供します。

食事の時間は、出来るだけご家庭での生活の時間と同じように、次の時間にご提供いたします。

- ◎ 朝 食 ・ ・ ・ 朝 8 時
- ◎ 扱 食 ・ ・ ・ お 扱 1 2 時
- ◎ 夕 食 ・ ・ ・ 夕 方 6 時

温かい、栄養のある食事で、入院生活に活力を養っていただければ幸いです。

当院が届出を行っている施設基準

令和7年11月1日現在

正 式 名 称	受理番号	病床数
医療 DX 推進体制整備加算	(医療 DX) 第 1394 号	
精神病棟入院基本料	(精神入院) 第 509 号	38床
救急医療管理加算	(救急医療) 第 186 号	
看護配置加算	(看配) 第 647 号	
看護補助加算	(看補) 第 1450 号	
療養環境加算	(療) 第 195 号	
精神科身体合併症管理加算	(精合併加算) 第 6 号	
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	(精救急受入) 第 53 号	
後発医薬品使用体制加算 I	(後発使1) 第 289 号	
精神療養病棟入院料	(精療) 第 69 号	120床
認知症治療病棟入院料 I	(認治1) 第 24 号	60床
入院時食事療養	(食) 第 781 号	
薬剤管理指導料	(薬) 第 319 号	
精神科作業療法	(精) 第 96 号	
精神科ショート・ケア「小規模なもの」	(ショ小) 第 27 号	
精神科デイ・ケア「小規模なもの」	(デ小) 第 98 号	
医療保護入院料等診療料	(医療保護) 第 12 号	
外来・在宅ベースアップ評価料 (1)	(外在ベI) 第 578 号	
入院ベースアップ評価料 (18)	(入ベ18) 第 15 号	
酸素単価	(酸单) 第 151743 号	

特別な療養環境提供の実施に対する届け【個室料】

病 棟	部屋区分	部屋数	個室料(税込)	備 品
2病棟	個室2	20床	¥1,650	机・椅子・ロッカー・洗面台 ・電動ベッド
3・4病棟	個室2	各12床	¥1,650	机・椅子・ロッカー・洗面台 ・電動ベッド
5病棟	個室2	6床	¥1,650	机・椅子・ロッカー・洗面台 ・電動ベッド
	個室1	2床	¥3,300	机・椅子・ロッカー・洗面台 ・電動ベッド・トイレ・シャワー

保険外負担料金一覧表

文書料 (税込)

文書料種類	金額 (税込)	文書料種類	金額 (税込)
i. 一般診療書		iv. 税捐関係	
死亡診療書 (2通目以降も1枚)	7,700円	おむつ使用證明書	2,200円
診断書	3,300円	その他の簡易な證明書	3,300円
診断書 (成年後見用)	11,000円		
ii. 障害年金関係		v. 生命保険関係	
年金受給者現況届	新規 11,000円 更新 7,700円	入院證明書 (診療書) 保険会社	5,500円 ~10,000円
受診状況等證明書	5,500円		
iii. 精神保健福祉法関係			
自立支援医療用診断書	5,500円		
福祉手帳用診断書	5,500円		

オムツ料金表

種類	単位	金額
紙おむつ	1袋 (M 22枚入、L 20枚入)	2,560円
	1枚 (M)	117円
	1枚 (L)	128円
紙パンツ	1袋 (M 16枚入、L 14枚入)	2,144円
	1枚 (M)	134円
	1枚 (L)	154円
パット	1袋 (30枚入)	755円
	1枚	26円
ワイドパット	1袋 (27枚入)	1,440円
	1枚	54円
安心パット	1袋 (6回吸収 24枚入)	1,560円
	1枚 (6回吸収)	65円
	1袋 (10回吸収 16枚入)	1,560円
	1枚 (10回吸収)	98円

院内美容室料金表

種類	金額 (税込)
カット (男性・女性共)	2,200円
カット・お顔のお手入れ	3,300円
お顔のお手入れ	1,300円
カット (丸刈り)	1,900円

入院セット

内容	金額 (税込)
① ティッシュペーパー	
② シャンプー・ボディソープ	
③ はみがきセット	
④ コップ 2個	
⑤ マスク	
⑥ 手提げバッグ	
	1,500円

日用品費管理費 日額 110円 (税込)

(患者様本人による金銭管理・物品等の購入が出来ない方で病院へ管理の依頼をされる方)

テレビ貸出料 日額 330円 (税込)

洗濯料 月額 550円 (税込)

私物洗濯代 (外部業者委託) 1kgにつき440円 (税込) (特殊ものは除く)

付添料 2時間未満 2,200円 (税込) · 2~4時間未満 4,400円 (税込) · 4時間以上 6,600円 (税込)

(患者様が他院へ受診・転院される場合はご家族の付き添いを原則と致しますが、やむを得ずご家族の付き添いができない場合に病院スタッフが付き添います。ただし、職員の人員配置により利用できない場合があります。)

なお、病院スタッフが付き添う場合、安全面を考え、タクシー等 (患者様 実費負担) を利用させていただきます。

6. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、九州厚生局に「医療 DX 推進体制整備加算」の届出を行っております。医療 DX 推進の体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関として、以下の体制を整えております。

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等を活用して診療を実施している医療機関です。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関です。

7. 看護職員の負担軽減及び処遇改善

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っています。

- ◆看護職員と他職種との業務分担推進
- ◆看護補助者、クラークの配置
- ◆短時間正規雇用の看護職員の活用
- ◆勤務時間短縮、配置部署の配慮
- ◆妊娠や育児、介護等のための勤務時間短縮、夜勤免除、配置部署の配慮

8. 個人情報の保護に関する事項

当院では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、必要な診療情報などの個人情報を適正に利用・管理しています。個人情報を適正に管理することは松岡病院の社会的責任と考え、病院として個人情報の保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。